

平成 29 年度 事業計画

(補助事業、受託事業等については、一部変更することがあります。)

はじめに

食品の安全や品質、健康への関心が引き続き高い中、乳用牛頭数や担い手の減少が続き、生乳生産量が好調に推移する需要を支える水準に達していないことから、生産基盤強化が酪農乳業界の喫緊の課題とされています。酪農の体質強化、経営安定のための対策とともに、乳製品の輸出の促進や新商品開発のための技術開発の支援等時代の変化に応じた経営を展開できる環境整備が進められています。このような環境の中で乳・乳製品の安定供給に取り組まれる酪農乳業関係者のご要望に的確にお応えできるように、乳・乳製品の試験検査機関としての長い経験と実績を活かして、また、国際酪農連盟日本国内委員会の事務局として、必要とされる事業を積極的に実施します。

食品衛生法に基づく登録検査機関、ISO/IEC17025 認定試験所として、引き続き、FAPAS、ICAR 等国内外の外部精度管理調査、研修等に定期的に参加して検査・研修技能の研鑽に努めるとともに、標準作業書等の計画的な改善等に努めることにより、信頼性の一層の向上を図ります。

信頼性やサービスの低下につながることを十分配慮しつつ、引き続き業務の合理化・効率化による経費の節減を徹底するとともに、試験検査機器の更新・導入計画をさらに精査して、精度の高い試験検査の実施環境の維持・向上に努めます。

〔 公益目的事業 〕

1 法令に基づく検査・認定

(1) 食品衛生法に基づく試験検査

食品衛生法に基づく登録検査機関として、輸入乳製品等の食品衛生法関連法令に基づく試験検査を実施します。

(2) HACCP 手法支援法に関する認定

「食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法 (HACCP 手法支援法)」に基づく指定認定機関として、高度化計画及び高度化基盤整備計画の認定のための業務を実施します。

HACCP 制度化のスケジュールが明らかにされたことに伴い、情報の提供、相談の受付、速やかな審査の実施等により、HACCP 導入に向けた取り組みを支援します。

(3) 指定乳製品等検査

食品衛生法に基づく登録検査機関として、「畜産物の価格安定等に関する法律施行規則」等で定める規格に基づいて輸入乳製品の品質検査を実施します。

生乳の需給状況に応じて行われる乳製品の輸入に際し、依頼者の要請

に的確に応えられるよう、合理的かつ効率的に、サンプリング、検査の計画を立てて実施します。

2 依頼による試験・調査

(1) 依頼による食品等の理化学的、微生物学的試験

食品衛生法に基づく登録検査機関、ISO/IEC17025 認定試験所として、依頼者のご要望によりの確にお応えできるよう配慮して、試験を幅広く受託して実施します。

乳・乳製品の規格適合性や品質管理等を目的とした試験に加え、乳製品の製造現場における内部精度管理を支援するための試験も引き続き実施します。

(2) 依頼による調査

乳業関係団体、企業等のご依頼に、できる限り柔軟にお応えできるよう工夫して調査を実施します。

ご要望に応じ、試験結果をもとに合否判定まで行うこと、試験法の改定作業に参画すること等も引き続き行います。

また、次の各事業を実施します。

① 食品の安全確保推進研究事業：厚生労働省（平成 27～29 年度）

乳等省令の試験法は制定が古く、現在の国内の検査技術に対応した試験法、国際的に確立されている試験法に対応したものとは言い難いため、関連する情報収集と修正が必要と考えられる試験法についての検討を行い、最適な試験法の策定の可能性も含めて、将来的な展望を示すことを目的とする研究。

国内の乳・乳製品の成分規格確認のための公定法以外の試験法及び海外における試験法についての調査、検討を、国立医薬品食品衛生研究所（主任研究者は微生物部長）の分担研究者として、引き続き実施します。

② ファーム乳製品の安全性・品質確保支援事業：

公益財団法人 全国競馬・畜産振興会助成（平成 27～29 年度）

6 次産業化の取組が全国的に進められ、酪農家が自ら搾った生乳から乳製品を製造し直販する取組も増加しつつある。この取組が成功し、多彩で魅力的な乳製品の提供が続くよう、その礎となる安全確保のために必要な食中毒菌等の微生物、抗生物質等の化学物質等の検査を行って支援する。更に、工房の衛生管理向上のための検査、表示の正確性担保のための検査、アドバイス等も行い、安全性に加え品質の確保等による信頼の構築に資する事業。

ファーム乳製品、試作品、製品、原材料の検査、乳製品工房の環境検査、必要な衛生管理の方法等の研修会を実施し、その結果を踏まえ、安全性、品質、成分表示等に関するアドバイス等を引き続き行い事例集にまとめます。

③ 規格適合検査技能向上促進対策事業

乳業工場における乳製品の成分検査の実態調査、結果のばらつきの評価、その原因検討のための実地調査等を行って改善案を取りまとめた 2 年間（平成 26～27 年度）の事業の成果を活用し、乳製品検査の技能水準の向上に資する事業等が実施できないか、引き続き検討を行います。

3 研修会の開催・講師派遣

○当協会主催の研修会

研修生のアンケート結果等を踏まえ、研修内容等を改善するとともに、参加ご希望の状況により、開催回数や時期の検討も行い、研修生にとってより快適で、効率の良い研修会となるよう努めます。

多様なご要請に対応した出張研修会も引き続き実施します。

○乳業関係団体の依頼による研修会・講師派遣

乳業関係団体のご依頼を受け、ご依頼の目的に沿って内容の改善等に努めつつ研修会の開催、講師派遣を引き続き行うほか、通信教育の講師を担当します。

4 研究、技術・調査情報の提供等

(1) 乳業技術誌の刊行

酪農乳業関連の研究者、技術者等を対象とした技術誌「乳業技術」を、刊行します。

(2) 全国集乳路線別生乳成分調査

全国の生乳成分（乳脂肪分、無脂乳固形分）の実態を継続的に把握することにより、乳質改善や酪農乳業の経営合理化等に資することを目的として昭和50年から実施しており、乳業各社のご協力を得ていただく情報（平成29年1月～12月分）を、引き続き取りまとめて公表します。

これまで蓄積されている情報の活用や今後の調査のあり方等について、引き続き検討しつつ実施します。

(3) 技術関連情報の提供

乳・乳製品の試験・検査技術に関する乳業者からの照会等を中心に幅広いお問い合わせにお応えするとともに、汎用性のある事例をまとめて公表すること等も検討します。

協会ホームページを改善、充実させ、より利用しやすい情報提供に努めます。

(4) 関係機関、関係団体との連携

関係機関、関係団体等の会議、委員会等に参加し、情報の収集や意交換を行います。

(5) 研究成果の発表

乳・乳製品の検査技術等に関する検討、研究等の成果を、学会、専門誌、協会ホームページ等に発表します。

5 生乳検査精度管理

生乳検査精度を高い水準で維持することの重要性に鑑み、引き続き、測定機器校正のための試料乳（乳成分用、体細胞数用）の配布、生乳検査外部精度管理調査（クロスチェック）を行うとともに、生乳の品質管理、流通の合理化、さらなる品質改善等に資することを目的に酪農乳業が一体となって進める生乳検査精度管理認証制度（実施主体：一般社団法人Jミルク）の書類調査及び現地調査を実施します。

(1) 測定機器校正用の試料乳の配布

昭和 58 年の開始以来はじめて平成 27 年度に改定した料金で引き続き配布します。

乳成分用 1 セット 13,000 円 (旧料金 12,000 円)
年間契約 (12 回) 【23%割引】 120,000 円

体細胞数用 1 セット 13,000 円 (旧料金 12,000 円)
年間契約 (6 回) 【23%割引】 60,000 円

(2) 生乳検査外部精度管理調査

参加施設名を協会ホームページに掲載して公表するとともに、生乳検査室等に掲示していただくための「参加証」を引き続き発行します。

調査成績がばらつく参加施設等への技術支援ができないか等について、引き続き検討します。

(3) 生乳検査精度管理認証制度

一般社団法人 J ミルクの依頼を受け、認証 (更新) 申請施設についての書類調査及び現地調査を実施します。

6 国際酪農連盟日本国内委員会

国際酪農連盟 (IDF) の一会員国として、国内の酪農乳業関係者と協議しつつ、①コーデックス会合事業、②IDF 活動事業、③IDF/ISO 分析検討事業を実施します。乳製品国際規格案等に我が国の意見を反映させることを目的とする乳製品国際規格策定活動支援事業 (農林水産省補助事業) を引き続き実施するとともに、国内の酪農乳業関係者への情報提供等を実施します。ホームページを充実し、IDF ファクトシート等を積極的にタイムリーに紹介します。

[収益事業等]

公益目的事業を実施するための財源を確保するため、協会が所有する土地建物の貸借業務を民間事業者へ委託して行います。